

埼玉県川越比企地域振興センター 会計年度任用職員募集要項

次のとおり会計年度任用職員を募集します。

会計年度任用職員について

- (1)募集する会計年度任用職員は、地方公務員法第 22 条の2により規定されるものです。
- (2)会計年度任用職員は、一般職の地方公務員として地方公務員法が適用され、条件付き採用や人事評価、懲戒処分、分限処分、その他地方公務員法に定める服務に関する規定（服務の宣誓、法令等上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止）が適用となります。

1 職務内容

- (1)川越比企地域振興センターの庶務に関する事務
 - ・データ入力・処理
 - ・資料作成、書類の整理・確認
 - ・電話受付・窓口対応など

2 応募資格

- (1)年齢・性別・学歴は問いません。
- (2)国籍は問いません。ただし、採用時に当該職務に従事可能な在留資格がない場合には採用されません。
※地方公務員法第16条に該当する人(次のいずれかに該当する人)は受験できません。
 - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ・埼玉県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 求める人材

- (1)パソコン(Word、Excel 等を使用したデータ入力・集計、資料作成)が使用可能な方
- (2)窓口や電話対応等コミュニケーション能力に優れ、対応が苦にならない方
- (3)周囲に気配りができ、協調性のある方

4 採用予定者数

1人

5 勤務条件

(1)任用期間

令和7年2月1日から令和7年3月31日まで

(2)勤務日数・勤務時間

原則週3日・月12日以内

午前8時30分～午後5時15分(7時間45分)

※休憩時間:正午～午後1時(60分)

※勤務日の割り振りについては応相談

(3)休日

原則、土曜日、日曜日、国民の祝日です。

(4)休暇

年次休暇等は県の規定によります。

(5)報酬

日額:8,730～10,600円

(時間額:1,126～1,367円)

※報酬は学歴・経験を考慮の上、決定します。

(6)諸手当

期末手当は原則として支給しない。(一会計年度における任期が6か月に満たないため)

(7)交通費

別途支給(県の規定によります。)

※通勤距離の片道が2km未満の場合等には支給されません。

(8)社会保険

健康保険(共済組合)、厚生年金保険、雇用保険あり

※加入条件を満たす場合に限りです。

(9)勤務地

埼玉県川越比企地域振興センター内

所在地:〒350-1124 川越市新宿町1-17-17ウエスタ川越4階

※「5 勤務条件」については、採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。

6 応募について

(1)応募は、令和7年1月9日(木曜日)17時【必着】までに「8 応募書類の提出及び問い合わせ先」の担当宛てに、本募集要項に添付している履歴書に写真を貼り、必要事項を記入の上、提出してください。

※応募者多数により、応募を途中で締め切る場合があります。必要書類提出前に電話で募集が継続しているかあらかじめ御確認ください。

- (2)提出は、郵送又は持参となります。
- (3)封筒の表面には「会計年度任用職員応募」と朱書きし、裏面に御自分の住所、氏名を明記してください。
- (4)郵送される場合、簡易書留等によらない場合の事故については、責任を負いません
- (5)持参される場合の受付時間は、平日午前8時30分から正午、午後1時から午後5時15分までです。

7 選考方法等について

- (1)第一次審査
応募書類による選考を行います。
- (2)第二次審査
第二次審査(面接)は、ウエスタ川越内の会場で令和7年1月15日(水)に実施することを予定しております。日時及び場所については、令和7年1月14日(火)までに連絡します。
なお、応募書類の返却はしていません。
- (3)最終合格
令和7年1月20日(月)までに、第二次審査の受験者全員に連絡します。

8 応募書類の提出及び問い合わせ先

所在地: 〒350-1124 川越市新宿町1-17-17ウエスタ川越4階
担 当: 埼玉県川越比企地域振興センター 総務・防災・県民生活担当
電 話: 049-244-1110